

平成 29 年 8 月 17 日

－日本水道協会会長表彰－  
平成 29 年度「水道イノベーション賞」について

公益社団法人 日本水道協会は、去る 8 月 8 日、日本水道協会会議室において、平成 29 年度「水道イノベーション賞」選考会を開催し、慎重審議の結果、平成 29 年度「水道イノベーション賞」を下記のとおり決定しましたので公表します。

なお、授賞式は、平成 29 年 10 月 25 日から開催する日本水道協会全国会議(於：高松市)にて行う予定です。

記

〈大 賞〉

受賞事業体：北九州市上下水道局(別紙 1)

取組名称：地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！

〈特別賞〉

受賞事業体：福島市水道局(別紙 2)

取組名称：震災後の水需要減少対策事業～水道水のイメージアップと裾野拡大に向けた取り組み～

受賞事業体：横浜市水道局(別紙 3)

取組名称：道志水源林 100 年記念事業～お客さまに横浜水道の歴史を伝え「水源地」へ想いを馳せていただく取組～

担当：公益社団法人 日本水道協会

総務部企画室 宮田・對馬

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-9

TEL：03-3264-2282 FAX：03-3262-2244

E-mail：soumu-kikaku@jwwa.or.jp

平成29年度水道イノベーション賞【大賞】  
受賞事業体及び取組概要

<p>事業体名(協議会名)</p>	<p>北九州市上下水道局</p>
<p>取組(プロジェクト)名称</p>	<p>地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！</p>
<p>抱えていた課題</p>	<p>北九州市は、北部福岡都市圏の中核都市として、所有する施設、技術、経営管理などのノウハウを活用し、北九州市と近隣事業者が共にメリットのある広域連携を進めている。 これまで、芦屋町、水巻町との「事業統合」や、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震を契機に建設された、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用した「水道用水供給事業」等、計5市9町との広域連携を実施してきた。 宗像地区事務組合との連携は、平成23年4月より、上記緊急連絡管より水道用水を供給した事が始まりである。その翌年、北九州市と宗像地区事務組合の間において、緊急時の応急給水実施や人材派遣などの相互応援、北九州市の技術研修等への職員の受け入れ、及び広域連携の推進を内容とする技術協力協定を締結した。 宗像地区事務組合では、ベテラン職員の大量退職による技術者不足とそれに伴う技術の継承問題などの課題を抱えていた。</p>
<p>取組概要</p>	<p>このような状況の中、平成26年2月、北九州市は宗像地区事務組合から水道事業の包括的な受託の依頼を受けた。北九州市としては、地域の中核的な水道事業者の役割を果たすために、双方にメリットのある受託方法の検討を進め、平成26年11月に包括業務委託の実施に向けて基本協定を終結し、平成28年4月から受託を開始した。</p> <p>北九州市が宗像地区事務組合から受託した業務の範囲は、 ①水道の管理に関する技術上の業務(運転・維持管理、水質検査、給水装置など) ②給水に関する業務(給水契約、閉開栓、停水執行など) ③水道料金、手数料等の徴収に関する業務(検針、調定、料金収納、未納整理など) ④水道施設の建設改良工事に関する業務(計画関連、設計・施工の監督・検査など)である。</p> <p>宗像地区事務組合が引き続き自ら実施する業務は、事業経営管理の機能(議会対応、事業計画・認可変更の意思決定、予算・決算の決定、料金の設定、固定資産の管理)及び建設改良工事に係る設計・工事の発注・契約事務である。</p>
<p>取組を実施するにあたり特に工夫した点、PRポイント</p>	<p>宗像地区事務組合が要望した業務形態を最大限実現する受託方法として、水道法第24条の3「第三者委託」制度と地方自治法第252条の16の2「事務の代替執行」制度を併用した業務委託の方法をとった。 事業スキームは下記図のとおりである。 また、新たに受託する業務に対応する人員が必要となるが、北九州市では平成26年2月に公表した北九州市行財政改革大綱に基づいて効率的でスリムな組織体制を目指しており、職員を増やすことが困難な状況にあった。そこで、この包括受託のうち北九州市職員が直接行う業務(全体の業務管理、水質検査など)以外の技術的な業務の実施については、北九州市の外郭団体である株式会社北九州ウォーターサービスと連携して実施することとした。また、検針や料金徴収業務は、市内業務と同様に民間事業者に委託し、北九州市職員が業務管理を行うこととした。</p> <p>① 第三者委託 (水道法第24条の3)      ③ 私法上の委託 (特命随意契約) ② 事務の代替執行 (地方自治法第252条の16の2)      ④ 私法上の委託 (プロボーザル方式)</p> <p>図 包括業務受託(宗像地区事務組合⇒北九州市)の事業スキーム</p>

<p>取組による効果</p>	<p>【宗像地区事務組合の効果】</p> <p>①技術力の確保による水道サービスの持続性の確保。  ②北九州市のシステム導入などによる効率的な運営に伴う経費の縮減。</p> <p>【北九州市の効果】</p> <p>①北部福岡都市圏の中核となる水道事業者の責務を果たし、北九州市の技術力を国内外にアピールできる。  ②北九州市の水道職員が他の水道事業者の業務に携わる機会が増え、高い水道技術をもった職員の育成につながり、北九州市の水道技術の継承に寄与する。  北九州市としては、これまでに得られた知見・ノウハウを活用しながら、あらたに広域連携を行う自治体間で双方がWin-Winとなる関係を目指し、北部福岡都市圏の中核都市の一つ、さらには平成28年4月に形成した連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中核都市として、その責務を果たしていきたい。</p>
<p>受賞理由</p>	<p>本取組は、北九州市が北部福岡都市圏の中核都市として、近隣事業者と共にWin-Winとなる関係を目指したものであり、宗像地区事務組合における技術者不足・技術継承と北九州市における国内外への技術力のアピール・技術力の育成等の課題を広域連携の実施により、解決を図っている。</p> <p>また、広域連携における業務委託では、外郭団体を有効活用するとともに、水道法における「第三者委託」及び地方自治法の「事務の代替執行」の制度を併用することで、宗像地区事務組合の要望を最大限実現している。</p> <p>小規模水道事業者の持続性の確保が求められる中、広域連携の事例の一つとして、他水道事業者の参考となる取組であり、大いに評価できる。</p>

平成29年度水道イノベーション賞【特別賞】  
受賞事業体及び取組概要

事業体名(協議会名)	福島市水道局					
取組(プロジェクト)名称	震災後の水需要減少対策事業 ～水道水のイメージアップと裾野拡大に向けた取り組み～					
抱えていた課題	<p>福島市では、少子化に伴う人口減少、節水器具の普及及び大口需要者の地下水利用への移行などにより、10年後の平成37年には、水需要が現在より約6%減少するものと推計している。さらに福島市では、東日本大震災における福島原子力発電所事故による水の安全性への不安が根強く残っている。</p> <p>このため、水道水の安全性への信頼の回復と、水道利用のインセンティブを向上させる対策を同時に集中して行う必要があった。</p>					
		H21年度(震災前)	H23年度(震災後)	H28年度	H37年度(推計)	対H28年度比較
	給水人口(人)	281,385	277,127	283,654	261,422	-7.84%
	有収水量(m <sup>3</sup> /日)	76,678	73,741	76,316	71,877	-5.82%
取組概要	<p>①ペットボトル水「ふくしまの水」のモンドセレクション出品 国際的な品質評価機関である「モンドセレクション」に出品し、2015年、2016年においては金賞を受賞、2017年は最高金賞を受賞したことで、水道水の安全性と品質の高さをPRし、水需要の喚起につなげる。</p> <p>②個別需給給水契約制度の創設 直近1年間の月平均使用量が1メートルにつき1,500m<sup>3</sup>以上である大口需要者を対象に、直近1年間の月平均使用量の9割を基準水量とし、基準水量を超えて使用した水量の単価を半額とすることで、地下水利用への移行に歯止めをかけるとともに、水道利用の促進を図る。</p> <p>③水道加入金減免制度の創設 井戸水などの自家用水道から水道に切り替える際の水道加入金を一律6万円減免し、新たな上水道加入を促進する。</p> <p>④配水管布設工事助成制度の創設 配水管が布設されていない公道に口径50mm以上の配水管を布設する工事費用の全額または一部を助成し、上水道加入を促進する。</p>					
取組を実施するにあたり特に工夫した点、PRポイント	<p>①ペットボトル水「ふくしまの水」については、ラベルのデザインを公募し、親しみやすいものにするとともに、売上金の一部を福島市水道水の水源である「摺上川ダム」周辺の清掃活動等の保全活動に充てている。</p> <p>②個別需給給水契約制度については、契約者ごとに基準水量を設定し割引単価を適用することで、きめ細やかな制度運用としており、東北地方の県庁所在地での導入は初事例となる。</p> <p>③④上水道が整備されていない地区において、住民の要望により福島市が配水管を整備しても、上水道に加入してもらえないケースがあることから、当該地区の住民自ら配水管布設工事を実施し、給水契約を締結した後に工事費を助成する制度とした。 また、水道加入金減免制度と併せて運用することで効果促進を図った。</p>					
取組による効果	<p>①モンドセレクション出品により、広く上水道に関し理解と関心を深めることができています。</p> <p>②平成28年度では48者と個別需給給水契約し、地下水利用への移行に、一定程度歯止めがかかっている。</p> <p>③平成28年度では42件の水道加入金減免を実施し、上水道への加入促進を図った。 また、制度の創設により、上水道未加入者が多い地域でのアンケート結果によると、6割以上の方が将来的には上水道への切替を希望しているとの回答を得た。</p> <p>④平成28年度では6件の布設工事に助成し、上水道への加入を促進した。</p>					

受賞理由

福島市では、水需要の減少が大きな課題となっており、加えて、東日本大震災における原発事故により、水の安全性への不安が根強く残っていた。

これらの課題に対して、水道水の安全性の高さをPRし、上水道への理解と関心を深めるとともに、上水道への加入促進制度を組み合わせ、地下水利用の歯止めや上水道への新規加入に一定の成果が得られた取組である。

水需要の減少は、全国の水道事業体に共通する大きな課題であり、複数の手法を組み合わせ成果を得た本取組は他水道事業体の参考となる事例であり、大いに評価できる。

平成29年度水道イノベーション賞【特別賞】  
受賞事業体及び取組概要

事業体名(協議会名)	横浜市水道局
取組(プロジェクト)名称	道志水源林100年記念事業 ～お客さまに横浜水道の歴史を伝え「水源地」へ想いを馳せていただく取組～
抱えていた課題	<p>【事業実施の背景】 道志川は明治30(1897)年に取水を開始して以来横浜市固有の水源地であり、道志村と横浜市は水を通じて固い絆で結ばれ、友好交流協定を結び様々な交流を行ってきた。 平成28(2016)年は、横浜市が大正5(1916)年に山梨県道志村の山林を購入し「道志水源林」として管理・保全を始めてから100年を迎える記念の年であることから、長い歴史を通じて水源保全にご尽力いただいている道志村民及びボランティア活動で協力をいただいている横浜市民の方々に感謝の気持を表し、これまで育んできた道志村と横浜市の交流がさらに深まるきっかけともなるよう、事業を展開することとした。 事業は水道局が中心となって取り組んだが、横浜市役所全体でも重点PR事項とし、様々な取組を行った。</p> <p>取組を通じて ・お客さまに「道志村」「道志川」を知っていただくこと ・暮らしと共にある水道は「水源」があつてこそであり、水源から蛇口までの水道事業について理解と親しみを深めていただくきっかけとなることを目的とした。</p>
取組概要	<p>【全32事業のうち代表的な取組】 [道志水源林100年記念式典] ・H28. 7. 26 ・会場：道志中学校(第1部) 道の駅どうし(第2部) ・151人の参加 ・横浜市長、横浜市正副議長、関係議員、市民団体等が村を訪れ、道志村長、村議会議員、村民の皆様とともに開催。 ・書家の金澤翔子氏揮毫による「飲水思源(水を飲んで源を思う)」の文字を刻んだ記念碑を横浜市から道志村へ寄贈(「道の駅どうし」に設置)など。</p> <p>[夏休み親子水源バスツアー] ・H28. 7月下旬～8月上旬(全9回) ・横浜市民(親子)計388人の参加 ・横浜市民が親子で道志村を訪問。水源林「源流の森」の見学、清流の魚やカブトムシとのふれ合い体験等を実施。参加者から「親子で楽しく学び、水源地道志村の素晴らしい自然を体験できた」等好評をいただいた。</p> <p>[市民間伐体験ツアー(H28. 10. 21) 記念植樹ツアー(H28. 10. 28) ウォーキングツアー(H28. 11. 1)] ・横浜市民92人の参加(3回合計) ・横浜市の100年にわたる水源林の管理・保全、市民ボランティアとの協働による整備活動、また「横浜市民ふるさと村」道志村の素晴らしさを知っていただくために実施。参加者から「水道事業の歴史を実感した」「ボランティア活動に参加したい」等の声をいただいた。</p> <p>[道志水源林100年記念フォーラム] ・H28. 11. 19 ・会場：横浜市開港記念会館 ・横浜市民等約250人、道志村民約30人の来場 ・道志村の伝統芸能「東富士七里太鼓」の披露、日本水フォーラム代表理事 竹村公太郎氏の講演「横浜水道の誕生の謎 -なぜ、道志川に-」、恵泉女学園教授 藤田智氏の講演「野菜で元気～清らかな水とおいしい野菜～」、フォトジャーナリスト豊田直之氏撮影の道志川写真展示など</p>
取組を実施するにあたり特に工夫した点、PRポイント	<p>[横浜市の重点PR事項に位置づけ] 横浜市では毎年度、いくつかのテーマを重点事項に位置づけ広報・報道を行っている。平成28年度は「道志水源林100年」をその一つに位置づけ、横浜市市民局広報課等の協力により、放送・新聞など多くの媒体で記念事業について広報することができた。</p> <p>[道志村プレスツアーの実施] 新聞社等の記者の方に、水源林の役割や村の魅力等について現地で体感していただき、報道につながることを目的に「プレスツアー」を実施した(H28. 7. 15)。4社の記者の方々の参加で「源流の森」や横浜市から道志村に寄附した伐採木を用いて建設した道志中学校舎の見学、村の中学生インタビュー、市民ボランティアと共に間伐作業体験などを行い、記者の方からも「新鮮な取材ができた」等の声をいただいた。 通常は、事業の発信に対して実際に媒体で取り上げられる機会は少ないが、本事業では多くの取材を受け、放送や出版後は市民からのお問い合わせも多く、メディアの力を改めて認識した。 また、ケーブルテレビで番組を制作・放映後に、横浜市の市民参加事業等でも放映できるDVDを提供いただき、多くのお客さまに道志村・道志川をわかりやすく知っていただくことができた。</p>

<p>取組による効果</p>	<p>[約25,000人以上にPR]          ・水道局及び横浜市の区・局等による全32事業を通じて約25,000人以上の市民の方などにPRを行うことができ、このうち記念式典をはじめ10事業で約1,500人が道志村を訪れた。</p> <p>[新聞・テレビ・ラジオ・等多様な媒体で情報発信]          ・市の重点PR事項への位置づけ及びプレスツアーの実施等により、多くのメディア関係者の協力が得られ多様なチャンネルでのPRを行うことができた。</p> <p>[道志村の振興策に資する]          ・上記を通じて道志村との友好交流促進をさらに深めるきっかけとすることができ、村の振興施策の一助として貢献できたと考えている。</p>
<p>受賞理由</p>	<p>本取組は、横浜市が山梨県道志村の山林を購入し100年を迎える記念の年であることから、平成28年度の横浜市役所全体の重点PR事項に位置付け、記念事業を展開したものである。全32の事業を、新聞・テレビ等、多様な媒体へアプローチすることで効果的なPRを行い、この結果として25,000人以上の方へ道志村・道志川の周知を図るとともに、水道への理解・親しみを深めていただけただけ取組である。加えて、水源地である道志村との友好交流促進をさらに深め、道志村の振興施策の一助としても貢献している。</p> <p>水源林を有する事業体はもちろん、本取組において実施された各種事業は、全国の水道事業体において参考となるものであり、大いに評価できる。</p>